

議事日程第1号

平成22年6月14日(月)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 永年勤続者の表彰状伝達

全国市議会議長会

議 員35年以上 佐藤 巳次郎 君

〃 杉本 博治 君

副議長 4年以上 三浦 利通 君

議 員15年以上 三浦 利通 君

〃 中田 敏彦 君

〃 笹川 圭光 君

第4 議案上程(議案第43号から第49号まで及び報告第4号から第10号まで)

提案理由の説明(市長)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(19人)

1番 三浦 桂 寿	2番 佐藤 誠	3番 畠山 富勝
4番 船橋 金 弘	5番 三浦 利通	6番 佐藤 巳次郎
7番 吉田 直儀	8番 中田 敏彦	9番 蓬田 信昭
10番 安田 健次郎	11番 米谷 勝	12番 高野 寛志
13番 古仲 清紀	14番 土井 文彦	16番 中田 謙三
17番 戸部 幸晴	18番 杉本 博治	19番 笹川 圭光
20番 吉田 清孝		

欠席議員(1人)

15番 小松 穂積

議会事務局職員出席者

事務局長 小玉 一 克
副事務局長 目黒 重 光
局長補佐 木 元 義 博
主任 武 田 健 一

地方自治法第121条による出席者

市長	渡部 幸男	副市長	伊藤 正孝
教育長	杉本 俊比古	監査委員	湊 忠雄
総務企画部長	佐藤 誠一	市民福祉部長	戸部 秀悦
産業建設部長	鈴木 剛	企業局長	豊沢 正
企画政策課長	山本 春司	総務課長	武田 英昭
財政課長	加藤 謙一	税務課長	三浦 喜光
市民生活課長	加藤 透	環境防災課長	齊藤 豊
子育て支援課長	天野 綾子	福祉事務所長	杉山 武
農林水産課長	伊藤 敦	観光商工課長	田原 剛美
建設課長	渡辺 敏秀	下水道課長	三浦 源蔵
病院事務局長	船木 道晴	会計管理者	加藤 久夫
学校教育課長	西村 隆	生涯学習課長	三浦 進
監査事務局長	加藤 公洋	農委事務局長	高橋 郁雄
企業局管理課長	船木 吉彰	選管事務局長	(総務課長併任)

午前10時02分 開 会

○議長（吉田清孝君） おはようございます。これより、平成22年6月定例会を開会いたします。

小松穂積君から欠席の届け出があります。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（吉田清孝君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月28日までの15日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、会期は15日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

3番畠山富勝君、4番船橋金弘君を指名いたします。

日程第3 永年勤続者の表彰状伝達

○議長（吉田清孝君） 日程第3、永年勤続者の表彰状の伝達を行います。

先般開催されました第86回全国市議会議長会定期総会において、佐藤巳次郎君及び杉本博治君が議員在職35年以上の特別表彰を、三浦利通君が副議長在職4年以上及び議員在職15年以上の永年勤続を、中田敏彦君及び笹川圭光君が議員在職15年以上の永年勤続者として表彰されております。

これより伝達を行いますので、演壇の前にお進み願います。

暫時休憩いたします。

午前10時03分 休 憩

午前10時09分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 議案第43号から第49号まで及び報告第4号から第10号まで
を一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第4、議案第43号から第49号まで及び報告第4号から第10号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第43号 男鹿市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び男鹿市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第44号 男鹿市一般ガス（13A）供給条例の一部を改正する条例について

議案第45号 男鹿市簡易ガス供給条例の一部を改正する条例について

議案第46号 公有財産の無償譲渡について

議案第47号 平成22年度男鹿市一般会計補正予算（第1号）について

議案第48号 平成22年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第49号 平成22年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第1号）について

報告第4号 平成21年度男鹿市一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第5号 平成21年度男鹿市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第6号 平成21年度男鹿みなと市民病院事業会計予算繰越計算書について

報告第7号 平成21年度男鹿市上水道事業会計継続費繰越計算書について

報告第8号 平成21年度男鹿市土地開発公社の決算について

報告第9号 平成21年度株式会社おが地域振興公社の決算について

報告第10号 平成22年度株式会社おが地域振興公社の事業計画について

○議長（吉田清孝君） 提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

本日、平成22年6月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、先ほど全国市議会議長会から、35年以上の永年勤続特別表彰として佐藤巳次郎議員、杉本博治議員が、副議長在職4年以上及び議員在職15年以上の永年勤続表彰として三浦利通議員が、15年以上の永年勤続表彰として中田敏彦議員、笹川圭光議員が、栄えある表彰を受けられました。表彰を受けられました皆様におかれましては、長い間、本市議会議員として市政の円滑な運営と発展にご尽力され、その輝かしいご功績に対しまして深く敬意を表するものであります。どうぞ今後とも、ご自愛くださいまして、なお一層のご貢献を賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、提出議案の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、5月31日に出納閉鎖いたしました平成21年度の一般会計決算の概要についてであります。

歳入総額は約171億6千万円、歳出総額は約167億5千万円で、このうち繰越明許費に係る繰越財源を除いた実質収支では約3億5千万円の黒字決算となっております。

平成21年度末の財政調整基金残高は10億7千784万9千43円で、計画に沿って積み立てしたところであります。

また、平成21年度の男鹿みなと市民病院事業会計決算の概要は、当年度純損失が1億6千3万円、不良債務については2億1千944万円となっており、経営健全化計画における見込み額と比較すると、純損失は2千937万円、不良債務は7千304万円改善されております。

なお、医師等修学資金をことし3月まで貸与していた秋田大学医学生1名が、医師国家試験に合格しております。

今後、さらに市民に信頼される病院を目指してまいります。

次に、景気対策についてであります。

まず、男鹿市住宅リフォーム助成事業の申請状況についてであります。6月11日現在で申請件数が134件、申請額は2千483万1千円となっており、6月中に

は予算額の3千万円に達する見込みであります。

また、男鹿市子育て住宅リフォーム助成事業は、5月27日現在で申請件数が20件、申請額は983万9千円と予算額に達しております。

これにより、工事請負業者数及び補助対象工事費は、住宅リフォーム助成事業については、市内77業者、2億5千172万円、子育て住宅リフォーム助成事業については、市内16業者、5千980万円となっており、経済効果は、それぞれ補助金額の10倍及び6倍となっております。

次に、国際教養大学との交流事業についてであります。

市では、去る5月10日、国際教養大学の中嶋学長をお迎えし、「国際交流に関する連携プログラム」協定書を締結いたしました。この協定に基づき、5月21日には、留学生10名が野石小学校を訪れ、児童との交流やホームステイがスタートしております。

また、11月に2回目の交流を行うほか、来年1月には、小中学生が国際教養大学を訪問することとしております。

次に、重要無形民俗文化財「男鹿のナマハゲ」の、ユネスコ無形文化遺産リストへの登録についてであります。

「男鹿のナマハゲ」は、昨年5月に文化庁から登録候補に選定され、本年9月にユネスコ政府間委員会で正式に決定される見込みであると連絡を受けておりました。しかしながら、先般、文化庁から、各国からの提案数が多いことなどから、決定時期が先送りされる見通しであるとの連絡を受けております。

今後、登録実現に向けて、文化庁など関係機関に働きかけてまいります。

次に、ジオパーク登録についてであります。

男鹿半島周辺には、すぐれた地質遺産が多数存在します。これらの保存、活用により地域の活性化を図るため、本年3月25日に「男鹿市・潟上市・大潟村ジオパーク推進協議会」が設立され、「男鹿半島・八郎湖ジオパーク」として、日本ジオパークへの登録申請を目指しているところであります。

これまで協議会では4月に幹事会を、そして5月と7月には学術研究や環境整備、または観光振興等の分野ごとの専門委員会を開催し、審査基準となる条件整備を図っているところであります。

次に、観光の状況についてであります。

本年4月、5月における、観光客の入り込み数は、約36万7千人で、昨年同期と比較して10.5パーセントの減、また宿泊客数は約2万9千人で、昨年と比較して9.4パーセントの減となっております。

この主な要因は、全国的な低温により桜の開花がおくれたことから、角館や弘前などの桜まつりに観光客が集中したためと推測されます。

このような状況から、市では、クラブツーリズムパートナーズ会「地域振興交流連絡会」に、6月7日付で入会し、情報交換を通して、本市への旅行企画商品の造成を図っていただくこととしております。

さらに、このたび、全日空機内誌「翼の王国」11月1日号へ、「ハタハタ料理ツアー」として、本市の掲載が決定されましたので、男鹿の旬の食材を活用した冬季の観光誘客に努めてまいります。

次に、雇用情勢についてであります。

4月末現在の秋田県の有効求人倍率は、0.34倍となっております。

ハローワーク男鹿管内では、同月末現在の有効求人倍率が0.29倍となっており、依然として厳しい状況が続いております。

今年度創設した就業資格取得支援助成金制度については、ホームヘルパーや大型特殊免許取得などの4人を認定し、うち2人が資格を取得しており、現在、就職活動中であると伺っております。

今後は、高校生の資格取得に向けて、各高校に呼びかけてまいりたいと存じます。

また、秋田プライウッド男鹿工場では、合板一貫工場増築に伴い、新規に市内居住者24人を雇用し、昨年11月26日現在で、従業員数117人のうち市内居住者は75人となっておりますが、退職者補充のため、本年5月24日に市内居住者5人を雇用しており、5月末現在では、従業員数119人のうち市内居住者は77人と伺っております。

次に、船川港についてであります。

国においては、全国の重要港湾103港の中から、(仮称)重点港湾約40港を選定し、新規の直轄港湾整備事業の着手対象を、原則として限定する方針と伺っております。

市といたしましても、重点港湾選定について、国・県に働きかけておりますが、困難な状況となっております。

今後、日本海側で北西の風の影響を受けない船川港の特長を活かし、利用拡大に努めてまいります。

次に、農業の状況についてであります。

米の生産調整につきましては、転作面積が昨年より30ヘクタール増加し、1,717ヘクタールとなっております。このため、JAや主食集荷業者などと連携を図り、大豆や新規需要米などの作付け拡大に取り組んでまいりました。

また、戸別所得補償制度モデル対策につきましては、男鹿市水田農業推進協議会が対象予定農家1,148戸に対し、加入申請手続きを一括して実施することとしており、6月30日を目途といたしております。

また、市では、減農薬米の作付け拡大を支援するため、今年度の子育て応援米として、約29トンを提供することとしております。

さらに、男鹿産農産物についても学校給食をはじめ、病院、福祉施設等での使用を高めるため、市、JA、直売所などが一体となった体制づくりを進め、地場産農産物の安定的な供給に取り組んでおります。

本市の特産である和梨の生育状況についてであります。花芽が出た後の4月中旬と開花時期に当たる5月上旬の異常低温により、結実数の極端な不足から、収穫量は大幅に減少する見込みであります。今月下旬に関係機関・団体により、全ほ場を対象に生育調査を実施し、今後の対応を協議することとしております。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、本年1月から5月までの漁獲量は1,572トン、漁獲金額は5億6千415万円で、昨年同期と比較し、漁獲量で13トン、1パーセントの減、漁獲金額では2千515万円、5パーセントの増となっております。

次に、滝の頭水源地の環境保全についてであります。

市では、来る6月29日に、滝の頭周辺に水源涵養林として、コナラ1,260本の植林を予定しておりますが、当日は脇本第一小学校児童や市民も参加することとなっております。

なお、「なまはげの里 男鹿」応援寄附金として寄せられたふるさと納税につつま

しては、今後、滝の頭水源の環境保全事業へも活用を図ってまいりたいと存じます。

次に、防災訓練についてであります。

本年度の防災訓練は、「県民防災の日」に当たる5月26日に、戸賀地区において、総勢440人の参加をいただき、より実践的な訓練を実施し、防災活動の強化と防災意識の高揚に成果を上げることができました。ご協力いただきました皆様に、厚くお礼を申し上げます。

なお、今年度は「津波ハザードマップ」を作成し、できるだけ早い機会に、市内対象地区に配布してまいる考えであります。

次に、市単独運行バス事業についてであります。

4月1日より、市で実証実験を行っている3路線について、5月末までの1便当たりの平均乗車人数は、男鹿中線が2.04人、五里合線が2.31人、潟西北部線が1.98人と、極めて少ない状況であります。

このような状況から、各路線の事情に沿った改善や、地域へ協力をお願いしながら、利用の促進を図ってまいります。

次に、国道関係についてであります。

五里合地区の国道101号ルート変更につきましては、県では当初、6月定例会に関連する国道及び県道の振りかえについて提案することとしておりましたが、国道路線変更に関する法案の可決がずれ込んだため、改めて9月定例会に提案したい旨の連絡がありました。

このことから、本市においても、関連する市道の廃止、認定について、9月定例会に提案することとし、10月には市道の振りかえを行う予定としております。

また、県では脇本第一小学校入口交差点から茶臼峠を經由し、羽立交差点に至る国道101号のルートを、臨港道路生鼻崎線を經由し、羽立交差点に至るルートに変更する案も合わせて、9月定例会に提案する予定と伺っております。

次に、県道関係についてであります。

県道男鹿琴丘線の百川工区につきましては、今年度、樽沢地区の約500メートルの用地買収と、飯の森側起点より約800メートルの盛土工事を予定していると伺っております。

その他、災害防除事業で戸賀・門前間の芦ノ倉沢付近、地すべり対策事業で船川港

泉台地区、県単急傾斜地崩壊対策事業で北浦忍田地区及び戸賀浜中地区、急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業で北浦入道崎地区を、それぞれ予定していると伺っております。

以上で諸般の報告を終わり、次に、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第43号男鹿市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び男鹿市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、3歳に満たない子のある職員が請求した場合に時間外勤務をさせないようにすること、職員は配偶者が育児休業をしている場合であっても育児休業ができるようにすることなど、所要の改正を行うため、各条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第44号男鹿市一般ガス（13A）供給条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、本市ガス事業において、熱量変更後の原価見直し及び購入原料価格の高騰に伴い、料金改定を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第45号男鹿市簡易ガス供給条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、本市簡易ガス事業において、購入原料価格の高騰に伴い、料金改定を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第46号公有財産の無償譲渡についてであります。

本議案は、市有財産のうち、旧湯本児童館を湯本郷中会に無償譲渡するものであります。

次に、議案第47号平成22年度男鹿市一般会計補正予算第1号についてであります。

本補正予算は、住宅リフォーム助成事業補助金、子育て住宅リフォーム助成事業費補助金、幼稚園施設整備費補助金、船川保育園改修事業費のほか、緊急雇用創出臨時対策基金事業費、緑の分権改革推進事業費、父子家庭分の児童扶養手当、津波ハザードマップ作成事業費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ7千850万円を追加し、補正後の予算総額を153億650万円とするものであります。

次に、議案第48号平成22年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算第1号についてであります。

本補正予算は、歳入では、平成21年度の決算見込みに基づく前年度繰越金及び前期高齢者交付金などの追加並びに歳出の療養諸費等の見直しに伴う国庫支出金などの減額を措置し、歳出では、療養給付費負担金返還金などの追加並びに後期高齢者支援金、老人保健拠出金、介護納付金及び被保険者数の見直しに伴う療養諸費等の減額を措置したもので、歳入歳出それぞれ1億7千869万6千円を減額し、補正後の予算総額を48億236万6千円とするものであります。

次に、議案第49号平成22年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算第1号についてであります。

本補正予算は、人工透析センター（仮称）の設置に係る改修工事の設計業務委託料を措置したもので、収益的収支の支出で260万円の増額を見込んだものであります。

次に、報告第4号平成21年度男鹿市一般会計繰越明許費繰越計算書、報告第5号平成21年度男鹿市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書、報告第6号平成21年度男鹿みなと市民病院事業会計予算繰越計算書及び報告第7号平成21年度男鹿市上水道事業会計継続費繰越計算書についてであります。

本4件は、平成21年度の各会計予算のうち、平成22年度に繰り越した経費について報告するものであります。

次に、報告第8号平成21年度男鹿市土地開発公社の決算についてであります。

内容といたしましては、収益的収支では、収入4千298万6千428円、支出1千688万3千349円で、単年度収支で2千610万3千79円の純利益となったものであります。

次に、報告第9号平成21年度株式会社おが地域振興公社の決算についてであります。

内容といたしましては、事業収益3億2千53万5千940円、事業費用3億550万102円で、税引き後の当期純利益が951万9千938円となったものであります。

次に、報告第10号平成22年度株式会社おが地域振興公社の事業計画についてであります。

内容といたしましては、平成22年度の事業収益及び事業費用を、それぞれ3億1千419万6千円とするものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

お諮りいたします。明日15日は議事の都合により休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって明日15日は休会とし、16日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

午前10時41分 散 会